

特定緊急輸送道路 沿道建築物の 耐震化のための 助成制度の期間が 平成27年度末まで に延長になります

市内の特定緊急輸送道路 小金井街道、五日市街道、東八道路、連雀通りの一部（小金井街道から市役所本庁舎まで）

対象建築物 次の全てに該当する建築物

▽敷地が特定緊急輸送道路に接している建築物

▽昭和56年6月1日施行の耐震基準改正前に建築された建築物

▽道路幅員の概ね2分の1以上の高さの建築物

その他 耐震診断助成、補強設計助成は27年度末までに完了していること、耐震改修助成については、27年度末までに着工されていることが要件となります。

※詳細はお問い合わせいただくか、東京都耐震ポータルサイト (<http://www.tai-shin.metro.tokyo.jp/>) をご覧ください。

問合せ まちづくり推進課住宅係 ☎042-387-9806

市営住宅の入居者を募集します

募集戸数

① 一般世帯向け1戸 鉄筋コンクリート造3階建ての3階部分（エレベーターなし）・約63平方メートル

② 車いす使用者世帯向け1戸 鉄筋コンクリート造3階建ての1階部分・約62平方メートル

所在地 桜町2-8-13

家賃 ①2万9千800円 ②5万8千400円

5万7千500円（いずれも収入により異なります）

入居予定日 6月上旬

申込条件 次のすべてを満たす方

▽市内に居住している成年者（20歳未満の既婚者を含む）のうち、平成26年10月16日以前から市内に居住または勤務していること

▽同居親族がいること

▽世帯の所得が所得基準内であること

▽市税等の滞納がないこと

▽住宅に困っていること

▽暴力団員でないこと

申込書等配布・申込受付 4月1日（水）～15日（水）の午前8時30分～午後5時（正午～午後1時、土曜・日曜日を除く）に、まちづくり推進課（市役所第二庁舎5階）で。

※申込書等は、管財課（市役所本庁舎1階）、夜間・休日施設管理室（同一階）でも配布します。

その他 申込多数の場合、抽選は4月28日（火）午前10時から、市役所第二庁舎8階801会議室で行います。

申込方法 受付期間中に、募集案内に同封している申込書等に必要事項を明記し、提出してください。

提出の際に来庁すること
が困難な方は、申込書・はがき・返信用封筒（82円切手）を貼ったものを同封し、郵送してください。

問合せ まちづくり推進課住宅係 ☎042-387-9806

住宅用新エネルギー機器等設置費用を補助します

太陽光発電などの住宅用新エネルギー機器を購入し設置し、使用している方に、予算の範囲で設置費用を補助します。

必要書類、補助対象機器等の詳細は、環境政策課（市役所第二庁舎4階）で配布している平成27年度用要綱をご覧ください。

対象 平成26年4月1日以降に市内の個人用住宅に自家用として未使用の対象機器を設置した方

※ 賃貸住宅や区分所有建築物・共有建築物でも条件により対象となる場合があります。▽市税等を滞納している方を除く。

補助対象機器・金額 ▽燃料電池（エネファーム） 5万円

▽太陽光発電設備 11万円

▽太陽熱温水器 11万円

▽太陽熱ソーラーシステム 3万円

※ 組み合わせ申請は可能ですが、太陽熱温水器および太陽熱ソーラーシステムの組み合わせ申請はできません。

申請・問合せ 環境政策課環境係 ☎042-387-9817

実施期間 7月8日（水）～17日（金）

※ 土曜・日曜を除く

検査方法 検査員が受検対象の店舗等へ伺い、検査します。

問合せ 経済課消費生活係 ☎042-387-9831

東日本大震災義援金の受付期間を延長します

日本赤十字社が東日本大震災義援金の受付期間を延長することに伴い、市でも募金箱の設置期間を延長します。

【日本赤十字社での受け付け】

受付期間 平成28年3月31日（木）まで

受付方法 郵便振替

加入者名 日本赤十字社東日本大震災義援金

口座番号 00140181507

その他 ▽郵便局窓口での取り扱いの場合、振替手数料は免除されます。▽半券をもって受領証を兼用します。

各種共済保険金として、結婚・出生・就学の祝い、銀婚や還暦等の祝い、傷病休業保険金や死亡弔慰金などのほか各種施設（遊園地や劇場）の利用割引、宿泊費補助、健康診断や人間ドックの利用助成、バスツアーなどの参加費助成も行っています。

平成27年3月1日現在、市内6事業所、千300人の方が会員として加入しています。

問合せ 勤労者福祉サービスセンター（市役所本庁舎2階） ☎042-387-9800

はかりの定期検査

商店での取引や学校、医院等での証明に使用するはかりは、2年に一度の検査を受けなければなりません。

平成25年度の定期検査を受けた方には、事前調査のため往復はがきで通知しますので、4月15日（必着）までに返信してください。

平成25年4月以降新たにお店を開業したり、はかりを使用するようになった方は、経済課へお申し込みください。

実施期間 7月8日（水）～17日（金）

賞・賞品 ▽金賞 2くらギフトカード1万円分 ▽銀賞 同5千円分 ▽部門賞 黄金やオリジナルセット

要領・エントリー用紙配布

「黄金や」、商工会産業振興プラン推進室「黄金井の里」、商工会で配布します。

応募方法 エントリー用紙に必要事項を記入し、直接、小金井タウンショップ「黄金や」（東町4-42-21 ☎042-316-1833）へ。

ふれあいメモリーの放送時間が変わります

4月1日から、「ふれあいメモリー」（定時放送）の放送時間が変わります。

放送時間 午後5時（4月10月）

参加者募集

毎年10月開催の小金井なかよし市民まつりで消費生活展を実施し、暮らしに役立つ情報を発信しています。

多くの人が楽しめるような企画とするため、実行委員会を開催します。消費者活動に関心のある個人またはグループでご参加ください。

とき 4月22日（水）午後2時から

ところ 上之原会館集会所C

呼びかけ人 第48回消費生活展実行委員会

申込方法 当日直接会場へ。

問合せ 経済課消費生活係 ☎042-387-9831

勤労者福祉サービスセンター会員募集

勤労者福祉サービスセンターは、月額500円の会費で、中小企業の個々の事業所では対応が難しい従業員の共済給付事業や福利厚生事業などの福祉事業を支援する団体です。

市内の事業所に勤務する勤労者と事業主ならびに市内に居住し、市外の中小企業に勤務する勤労者であれば、どなたでも加入できます。

募集期間 4月10日（金）～5月10日（日）

エントリー部門 ▽惣菜部門 ▽おやつ部門 ▽加工・保存部門

市民葬儀制度のご案内

市民葬儀は、市が祭壇料金等について市内葬儀業者と協定し実施している制度です。

利用方法 利用する方が、あらかじめ取扱業者（表1）に連絡します。死亡届出時に、市民課で市民葬儀券の交付を受けます。所定の料金表（表2）

問合せ 市民課戸籍係（市役所第二庁舎1階） ☎042-387-9816

市内での創業に対する補助金の説明会

これから市内で創業する方に対して、最大200万円が交付される創業補助金の説明会を開催します。終了後には個別相談にも応じます。

詳しくは東小金井事業創造センターホームページ (<http://ko-to.info/>) をご覧ください。

とき 4月6日（月）午後7時～8時

ところ 同センター（梶野町1-2-36）

共催 多摩信用金庫

申込方法 当日直接会場へ。

問合せ 同センター ☎042-221-3120

市民葬儀制度のご案内

市民葬儀は、市が祭壇料金等について市内葬儀業者と協定し実施している制度です。

利用方法 利用する方が、あらかじめ取扱業者（表1）に連絡します。死亡届出時に、市民課で市民葬儀券の交付を受けます。所定の料金表（表2）

表1 市民葬儀取扱業者

業者名	所在地	電話番号
株式会社セレモの森	本町2-19-21	☎401-2755
㈱東京フラワーセレモニー	東町4-3-3	☎381-0120
花会（はなえ）	貫井南町1-16-17	☎386-3552
株式会社三和式典	本町5-8-3	☎335-8585
株式会社セレモニーわかば	貫井北町2-15-11-101	☎380-6510
株式会社セレモ	緑町2-4-1	☎384-5171
株式会社三晃	本町1-6-16-202	☎384-5502
多摩式典㈱	中町4-4-8	☎381-0832

※ 表中、電話番号は市外局番042を省略しています。

表2 市民葬儀料金表 (円)

祭壇	内容		
	A	B	C
祭壇	金らん5段・彫刻3段	225,720	-
	金らん4段	-	142,560
	白布3段	-	99,792
霊きゆう車	普通車	15,290	15,290
火葬料	大人	53,100	53,100
	子ども（6歳以下）	29,000	29,000
容器	大人	11,772	11,772
	子ども（6歳以下）	5,184	5,184
合計	大人	305,882	222,722
	子ども（6歳以下）	275,194	192,034

※ 火葬料は非課税。そのほか消費税8%を含む。